

## 後席シートベルト使用性試験方法の一部改正について

### 1. 改正趣旨

試験方法の更なる明確化を図る観点から、実際に試験を行い問題となった部分や解釈が不明瞭な部分があるため、後席シートベルト使用性方法の一部を改正することとする。

### 2. 改正の概要

平成 23 年度判定事例の追記

✚ 「後席シートベルト使用性試験判定事例」別紙 1 に、平成 23 年度における判定事例を追記する。


### 3. 改正の詳細

(1) 「後席シートベルト使用性試験判定事例」に新たに「シートベルトガイド」を新設し、H23 年度特記事項対象例「シートベルト格納ガイドを有しない場合のシートベルトガイドの事例」を追記する。[\(別紙 1 関係\)](#)

(2) 「後席シートベルト使用性試験判定事例 バックル位置」に、H23 年度特記事項対象例「後部中央座席用のシートベルトバックル位置の事例」を追記する。

[\(別紙 1 関係\)](#)



新（案）	旧
<p style="text-align: center;"><u>平成24年度</u> 後席シートベルト使用性試験方法</p> <p>以下（略）</p>	<p style="text-align: center;"><u>平成23年度</u> 後席シートベルト使用性試験方法</p> <p>以下（略）</p>
<p>付属書 1（略）</p>	<p>付属書 1（略）</p>
<p>付属書 2（略）</p>	<p>付属書 2（略）</p>
<p>別紙 1 後席シートベルト使用性試験判定事例</p> <p>バックル識別性（略）</p> <p>タング挿入性（略）</p> <p>中央席バックル格納位置（略）</p> <p>中央席バックル視認性（略）</p> <p><u>シートベルトガイド</u></p> <p><u>シートベルトがシートアレンジ時に外側に移動しにくいシートベルトガイドとする例（コメント不要）</u></p> <p>◆ガイド形状：例 1</p> 	<p>別紙 1 後席シートベルト使用性試験判定事例</p> <p>バックル識別性（略）</p> <p>タング挿入性（略）</p> <p>中央席バックル格納位置（略）</p> <p>中央席バックル視認性（略）</p>

◆ガイド形状：例2



◆ガイド形状：例3



その他（H22年度 特記事項対象例）（略）

その他（H23年度 特記事項対象例）

①バックル位置

バックルの交差はない（直列）が、乗車時、バックルの位置が確認できなくなるおそれの例



その他（H22年度 特記事項対象例）（略）

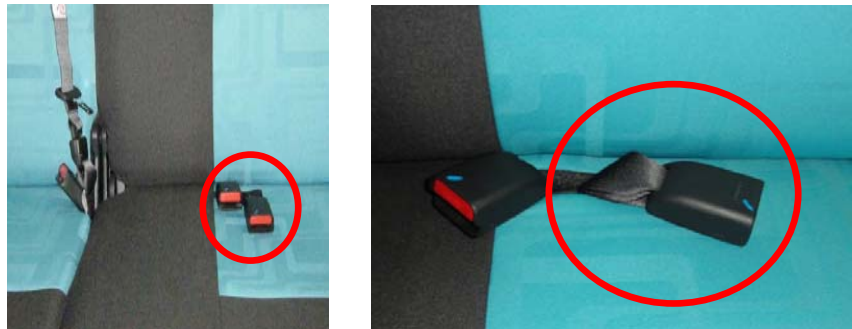
②バックル位置

乗車時、バックルの位置が確認できなくなるおそれの例



③バックル位置

乗車時、バックルの位置が確認できなくなるおそれの例



H21 年度判定結果 (略)

H21 年度判定結果 (略)